

Title	沙門法顯の葱嶺通過の研究
Sub Title	
Author	足立, 喜六(Adachi, Kiroku)
Publisher	三田史学会
Publication year	1939
Jtitle	史学 Vol.18, No.1 (1939. 9) ,p.1- 41b
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	挿繪:地圖二葉
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19390900-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

沙門法顯の葱嶺通過の研究

足

立

喜

六

目 次

序 論

第一節 漢書西域傳の計數的考察

第二節 犄 賓 考

第三節 犄賓烏弋山離道

本 論

第四節 子合國と於摩國

第五節 安居已止行

第六節 雪山と葱嶺

第七節 二十五日到竭叉國

第八節 陀 歷 國

第九節 順嶺西南行十五日度、河便到烏萇國

以上

沙門法顯が子合國より陀歷國に至れる葱嶺通過の行路は法顯傳中最も難解の問題である。然るにこれを解決することは啻に法顯傳の解釋のみならず、東西交通史上に頗る重要な關鍵を與ふるものであると信する。從來法顯のこの行路に關しては東西の學者に據りて諸多の提案が試みられて居るが、それに拘らず淺劣ながら聊か、茲にこの問題の解決を企圖せんとするものである。本稿はこれを序論・本論の二門に頒ち、序論に於いては一般的・基礎的の事項を研究し、本論に於いては専ら法顯の行路とその事情とを解説する。

序論

第一節 漢書西域傳の計數的考察

漢書西域傳に最も顯著なるはその計數的記載である。即ち西域の各國に就きて、長安を去る里數或は陽關を去る里數・都護所(烏壘)を去る里數・或る兩國間の里數等が精確に記載せられてあることである。これは勿論當時の政治的・軍事的・交通的の要件であつたらうが、斯る専門的の立場からでなく極めて常識的な角度から眺めて、その子合國を中心とする扞彌國・渠勒國・于闐國・皮山國・莎車國・疏勒國・

依耐國・無雷國・難兜國・蒲犁國・烏托國・懸度・罽賓國間の距離及び交通的關係を求め、以つて本研究の資料に供したいと思ふのである。漢書西域傳の諸國の里數を常識的に眺めると、相互の間に左記の關係があることを認められる。即ち

1 去長安の里數・去都護所の里數は行路の順序に隨ひて兩國間の里數を累加したものである。但し其の順序は必ずしも一致したものではない。

2 相續く兩國間の里數は比較的簡単なる數字で表はされたものである。

3 去長安・去都護所から見た兩國間の里數及び特に示したる二國間の里數は一致しては居ぬが、互に近似數である。但しその計算の順序に當らざる二國間の里數は全く無意義である。

4 去長安・去都護所の里數の計算の順序は大略交通路と兩國間の關係とを基準となしたるものである。以上の考察に據つて漢書西域傳中より去長安の里數・去都護所の里數・或る兩國間の里數を求めてこれを表記すれば、子合國を中心とする諸國の關係的位置が求めらるる譯である。而して漢代の位置と現在の位置との一致を證示すべき或る二點を求め得らるるならば、漢代のこれらの諸國の位置も理論的に決定し得らるる筈であると信する。今茲に Kashgar と Khotan とをその二つの原點と定める。前者は漢代の疏勒國の遺跡であると一般に認めらるる所である。于闐國は土地の變遷に因つて多少の異動はありしならんが、現に發掘せらるる遺跡は大概その附近にあるが故に、大なる異動はなきものと認めて差支

へはない。夫故にこの二點を基準として、漢書西域傳の里程を以つて諸國の關係圖を試作する。但し多少の錯誤あるも、前後の關係に據りて明かに訂正しえべきものはこれを改訂して原字を傍記して置く。

附記

漢名は漢書西域傳の地名。洋名は現在普通の名稱。

算用數字は去長安の里數。その下線あるものは去都護所の里數。漢數字は特記せる兩國間の里數。點線上の數字は兩地の里數の差である。

里數は凡べて漢里である。これを三、九除すれば哩數を得る。

前表に就いて三つの點が注意せられる。

A 元來西夜國と子合國とは極めて密接なる關係にあつた如きも、相互の事情は不明であるから暫らく其の區別を認めない。また前表の諸國の位置は欽定西域圖志及び一般に信せられたる地點とは甚しき差異あるものがある。例へば蒲犁を Kandakhor として、漢般陀・蒲犁を各その略音と見ること、依耐を Yangi shahr より遙かに遠き Istigh に比定すること、及び無雷を Marion (密爾羊) に、難兜を Darkot に比定するが如きである。それは異説のことならんが、兎に角夫等の諸國が子合國の所屬として適當なる關係的位置にあることを認むるものである。

B 魏書に示されたる里程には疑義が多い。隋書は朱俱波の位置を疏勒の南八・九百里、于闐の西千里とし、新唐書は于闐の西千里としてある。然る時は朱俱波の位置は漢代の位置よりも遙かに西にして、

蒲犁の附近にあることとなる。これは元來行國である子合國が六朝の時に既に位置を轉じたものでないかとの疑ひも起る。しかし漢書と新唐書で子合國の所屬國の關係に大差がない。且大唐西域記を精査しても研句迦國と子合國とに位置の相違あることを認められぬ。思ふに隋書と新唐書とのこの里程は子合國の去長安の里數と疏勒國・于闐國のそれとの差を求めて、その數字を直ちに隋・唐の里數に準用したものではないかと疑はれる。夫故にこれだけにては漢・唐の間に子合國の位置が變遷したことは肯定せられない。

C前表に據つてこれ等の諸國間の里程とその行旅の方向とが概略想定せらることとなつた。従つて法顯もまた焉耆國より戈壁を横斷し、扦彌國を過ぎて于闐國に至り、以つて子合國に進んだことは明かである。然るに法顯傳に于闐國—子合國間にて在道二十五日便到_ニ其國_ニとある。于闐國—子合國間は皮山經由にて五八〇漢里（日速二三里・六哩）である。これはこの地方の旅行として日速が過小である。思ふに皮山・莎車を經由して一〇六〇漢里（日速四三里・一一哩）ではあるまいか。當時莎車國が佛教的に如何なる位置にあつたかは不明であるが、在道・便到の語氣から見ても、格別の困難もなく便宜の旅行を續げたることが想像せられ得るのである。

第二節 窮 濱 考

法顯傳に僧紹一人隨二胡道人一向罽賓とある。罽賓と僧紹の行路とが何んであるかを豫じめ考定することは、間接ながら法顯の行路を説明するためにはまた必要な條件である。罽賓が迦濕彌羅であることは一般に了解せられて居るが、罽賓の意義は時代に従つて變遷したものにして一概にこれを論定することは出來ない。故に項を分つて左にこれを概説する。

一 �罽賓と迦濕彌羅

大唐西域記には罽賓は迦濕彌羅の古名にして迦濕彌羅はその轉訛音であると稱するが、これを立證することは頗る困難である。夫故に道宣は古名であるとして轉訛音たることは認めて居ない。しかし舊譯に罽賓とあるを新譯家は迦濕彌羅といへるは事實である。また漢書・後漢書・魏書にある罽賓國が迦濕彌羅を指せるものであることも疑ひない。今茲にその都城と地勢と變遷とに就いて考察する。

1 �罽賓國の都城 �罽賓國の都城の名稱に就きて阿毘達磨毘婆沙論は善堅城 Shan chien、漢書は循鮮城 Hsun hsien、魏書は善見城 Shan chien、隋書・唐書・新唐書は並びに修鮮城 Hsiu hsien といつて居る。これを音韻的に見れば孰れも相互に通ずるものであり、その意義上よりは皆同様なる吉祥的美稱である。恐らく梵語 Sudarsana(善見)に縁由するものではあるまいか。大唐西域記卷三にその風俗を容貌妍美といへるは正にこれを裏書せるものである。また梵語 Sri(吉祥)・nagar(城)から見て今の Srinagar は吉祥城の美稱である故に、先づ音韻的に善堅城・循鮮城・修鮮城・善見城は等しく Srinagar

に適合することが了解せられる。

次ぎに都城の位置に就いて考ふるに、阿毘達磨大毘婆沙論（玄奘譯）第百二十五卷に

昔此迦濕彌羅國有^二王都^一名^二婬吒^一……又即此國有^二王都^一名^二善堅^一。去^一城不^一遠有^二僧伽藍^一名^二戰主^一迦。

とある。婬吒と善堅とは異名同城であつて別都でないことは、本文に據りて了解せられる。而して善堅城は Srinagar にして、婬吒 Veda は Vedasta R. の岸にある都城と解釋せらるる故に、それがまた同時に Srinagar に一致する譯である。あた新唐書一百一十一下に

（箇失蜜）王治_一撥邏勿邏布邏城_一西瀕_二彌那悉多大河_一

とある。布邏は城の梵音にて、撥邏勿邏城は Jhelum R. の北岸にある Baramula 城である。然るに此の記事は誤謬にして、若し城名を正しとすれば西・大河は誤りであり、西瀕_二彌那悉多大河_一が正しければ城名は誤りにして Srinagar でなければならぬこととなる。然るに大唐西域記卷三に

新城東南十餘里^(?)、故城北、大山陽有^二僧伽藍^一。

とあるは、新城は Baramula、故城は Srinagar、大山は Haramak 嶺、僧伽藍は戰主迦であると解せざるを得ぬ故に、新唐書の文は「王は撥邏勿邏新城に治す。南は Jhelum 大河に瀕す」の誤謬であると認むべれである。夫故に唐代に於いて王都は一時 Baramula に移轉したるならんが、舊都（即ちそ

れ以前の罽賓國の都城) は今の Srinagar の地に相當することが認められるのである。これを要するに、これらの文献の示す所に據れば、名稱並びに地位上から罽賓國の王都は今の Srinagar の地方であるといひ得るのである。

2 迦濕彌羅甸の地勢 水經圖に示すが如く、迦濕彌羅國の東・北・南の三面は高標六千呎乃至一萬呎以上の喜馬拉山脈に圍繞せられ、僅かに西方に通す *Jhelum R.* の流域があるのみである。夫故に『四周峻嶺に圍まれて自然に城を成し、只一門を通ずる』と傳稱せられる所以である。四周の高山を越ゆる所を *La*, また *Pass* と稱する。峠・越の義である。北に *Burjil p.* を越ゆれば Karakoram 嶺に至り、東に *Zoji la* を越ゆれば Karakoram 嶺及び西藏に至り、南に *Banihol pass* を越ゆれば中印度に至り、西に *Jhelum R.* を下れば Rawar Pindi, Kabul の地方に至るのである。玄奘が迦濕彌羅國に至つたのもまたこの西門を入つたのである。

3 �罽賓國の變遷 �罽賓國が古代に於いて東西交渉の要衝であり、また佛教的文化の重要な位置にあつたことは認められるが、同時にまた屢々外敵の侵略を蒙つて居る。阿毘達磨大毘婆沙論(玄奘譯)第二百卷には達刺陀王が迦濕彌羅國に侵入して、佛法を毀滅し・苾芻を殺害し、窣堵波を壞ち・僧伽藍を破り・經文を焚燒せることを記してある。後漢書に據るに罽賓國は一時は、天竺・安息と相並んで高附 *Ka-* *fristan* の地を争つた程の大國であつたが、貴霜王起るに及んで安息 *Parthia* を侵して高附の地を取

り、また漢達Bactria・罽賓を滅して悉くその國を有つとある。貴霜王が迦膩色伽王と如何なる關係にあるかは不明なれども、兎に角罽賓の滅亡が西紀一・二百年代のことならんとは、後漢書がこれを一國と認めてないのを見ても知られる。また大唐西域記卷三には迦膩色伽王の治世の後約二百年に賈貨羅國四摩咀羅王の侵略の事がある。尙且國內には訖利多族（賤民）と佛教徒との間に不斷激甚の摩擦を起して、遠き以前から迦濕彌羅國の佛教はその慘害を蒙つて居つたことを述べてある。それがあらぬか、大唐西域記には末田底迦の布教・脇尊者等の佛典結集の遺跡は單に國志の傳説を記するに止り、その他に三・四の小伽藍を紹介せるも、格別罽賓の佛教を偲ぶ程のものではない。特に以下述ぶる所の法勇・智嚴・智猛・法顯等のこの地方を旅行せる六朝の求法僧が迦濕彌羅に關して何等の記録を留めざるは當時迦濕彌羅國の佛教の荒廢を如實に證明するものである。

二罽賓と犍陀羅國

高僧傳譯經部を見るに罽賓人の始めて長安に來れるは僧伽提婆にして、建元十七年（西紀三五九年）來入「關中」とある。爾後支那に來錫せる罽賓人は十一人である。また罽賓に至れるものは法勇・智嚴・智猛の外他國人四人で、罽賓なる語の顯はあるること計二十一回である。これは高僧傳譯經部に明記せるもののみであるが、若し推定數を加へ、或は諸譯經目錄及び一切經の内容に就いて同様の觀察を施さば、更らに精確なる統計を得るであらう、要するに漢代の罽賓即ち迦濕彌羅國の佛教の荒廢後大約

三百年を経て、支那と罽賓との佛教的交渉が頓に頻繁になつたことの事實を證明するものである。勿論この現象は佛教東浸の潮流であるが、その罽賓が何んであるかが問題である。出三寶記・高僧傳に就いて見るに

A 智嚴……周_ニ流西國_一進到_ニ罽賓_一入_ニ摩天陀羅精舍_一從_ニ佛駄先比丘_一諮_ニ受禪法。

とある。摩天は Massi (豆)、陀羅は Dara (木) である。大唐西域記卷三烏仗那國に

至_ニ摩榆_豆 唐言伽藍。有_ニ窣堵波_一高百餘尺。

とあるに適合するものにして、摩天陀羅精舍は摩榆木伽藍である。故に智嚴のいふ罽賓國は烏仗那國である。

B 智猛……到_ニ罽賓國_一……又於_ニ此國_一見_ニ佛鉢_一光色紫紺。四際畫然。

とある。この時佛鉢はもとの迦膩色伽王の居城たりし弗樓沙城にありて、法顯傳に雜色而黑多四際分明とあるに符合するものである。但し佛鉢は迦膩色伽王が中印度を征伐し、二億の償金を換へて佛鉢と馬鳴菩薩とを獲たりとの傳說あるものである。その後月氏の奪掠に遇ひて僅かにこれを免れしこともあるが、玄奘の時には既に波斯に奪去られて、犍陀羅の國都にてはそれを安置せし寶臺のみを見たといふ。故に智嚴の罽賓國と稱するは犍陀羅國の弗樓沙城である。

C 法勇……至_ニ罽賓國_一禮_ニ拜佛鉢_一……復西行_ニ辛頭那提河。漢言_ニ師子口_一緣河西入_ニ月氏國_一禮_ニ拜佛肉

髻骨。及睹自沸水船。

とある。故に法勇の罽賓國もまた弗樓沙國である。而して辛頭那提は辛頭河の義で、その支流なる Kabul R. を指すものである。師子口といふは梵語にて Sindu (辛頭) nadi (河) を Simha (師子) Nadi(吼)と誤解したものに過ぎぬ。また佛髻骨は迦畢試國 Kapisi の舊王伽藍にありて烏率膩沙 Ushiss と稱せられ、自沸水船は縛喝國 Balkh の納縛僧伽藍にある佛の澡罐にして竝に禮拜の對象である。これに據れば反對に六朝時代には Afganistan のこの地方は罽賓と稱せざりしことが知られる。

これを要するに六朝時代に罽賓と稱するは明かに犍陀羅國を中心とする、印度河の西・Kabul R. の沿岸地方を指すものである。而して齊の僧伽跋陀羅譯善見毘婆沙第一に未闡提汝至罽賓・犍陀羅陀國中」とあり。また陳の真諦譯婆敷槃豆傳に

分此金爲三。分於丈夫國(富婁沙富羅國)・罽賓國・阿踰闍國・各起一寺。

とあるは、六朝以前には犍陀羅・弗樓沙の地方を罽賓とは稱せざりし證據である。夫故に迦濕彌羅の罽賓と犍陀羅の罽賓とは全然別箇であることが知られる。六朝時代に犍陀羅の地方に隆盛を極めし佛教が澎湃として東浸したると同時に其の藝術の東方に傳派したるもまたこの波に乗つたものであるから、僧紹が想望せし罽賓が何んであるかは自ら明かである。

上述の如く迦濕彌羅の罽賓と犍陀羅の罽賓とは自ら區畫があるが、唐代に及んでは更に Afganistan の

東部をも罽賓と稱するに至つた。慧超が迦畢試國を罽賓國と稱し、悟空が乾陀羅を「これ即ち罽賓の東都城なり」といへるはその一例であるが、隋書・唐書・新唐書の罽賓國に關する記事は正にこれら見解の混淆せられたものである。斯くの如く罽賓の意義は頗る複雜であるが故に、今後これを區別する必要ある場合には、迦濕彌羅の罽賓を罽賓(A)とし、健陀羅の罽賓を罽賓(B)とする。但し罽賓が時代に従つて斯の如く變遷したる理由に就きては更に研究を要する問題であるが暫く文獻の示す所に隨つて其の事實を述ぶるに留めて置く。

第三節 �罽賓烏弋山離道

漢書西域傳に

(皮山國) 西南當罽賓烏弋山離道。

とあり、後漢書西域傳には

自皮山西南經烏托涉懸度歷罽賓六十餘日行烏弋山離國。

とある。これ明かに皮山國より罽賓國(A)を經て烏弋山離國に至る漢と大秦との交渉路、所謂 Silk road の主要幹線を示すものであることは論を待たない。これは本問題に對しては稍支路に度る憾あれども、これを明かにすることは、直接には法顯の行路の豫備的説明となり、間接には本研究の意義を頗る重要な

化する所以であるから、茲にその要旨を略説して置く。即ち左に懸度・懸度—罽賓(A)の間の行路・烏弋山離國の問題に就いて卑見を述べる。

一懸度

懸度は烏托國の西南約四百漢里(約100餘哩)に當る Karakoram 嶺の頂點なる Askole (高標一八六〇〇呎) の地方を指すのである。その行路は烏托國より Karakoram 嶺を攀ぢて Baltolo glacier の南を過ぎ、Shigar R. に沿ふて下り印度河の本流を渡るのである。その全距離は約一一〇哩 (四百三十漢里) である。漢書西域傳には懸度者石也。谿谷不通以繩索相引而度云とあるが、出三藏記集智嚴・智猛・法勇の傳には更に如實に懸崖・大江・氷河・組索の險難を詳述してある。義淨が玄照法師傳に崎嶇棧道之側曳_ニ半影_ニ而斜通。搖泊繩橋之下沒_ニ全軀_ニ以傍渡。

といへるを見ればその繩橋も頗る原始的のものであつたことが知られる。

二懸度より罽賓(A)に至る行路

漢書西域傳罽賓國を見るに武帝は始めて罽賓國に通したが、懸度の險難と行路の遠隔とに悩まられて、歷代頗るその招撫に困惑せしことが窺はれる。斯る状態であるから當時の交通路を積極的に指示する實證は決して望み得ない。しかし現代の探險諸家の實績を基礎とし、歷代の文獻を考證して倒敍的に解説したならば、これに據つて漢代の行路を推測することは決して不可能ではない。何んとなれば人間や駝・

馬の歩行する限り、異常なる交通路の變遷は想像せられ得ないからである。今

Burrard & Hayden; A sketch of the geography & geology of the Himalaya mountains & Tibet, 1907.

Fanny Buliack Workman; Ice-bound heights of the Mustagh, 1908.

Filippo de Filippi, Himalaya & eastern Turkestan, 1913-14.

The imperial gazetteer of India. 1909.

Philips imperial maps, India.

を參照するに懸度より罽賓(A)に附る二つの主要なる行路がある。即ち

A印度河を渡り Skardo ものゝを逆上して Parkatta, Khalsi に至り、次へに西に向ひて Kargil, Dras を
經て Zoji la を越へて Srinagar に達するのである。新唐書卷一百一十一下に據るにこの印度河の沿岸
に二つの著名なる國がある。

大勃律或曰「布露」直「吐蕃西」與「小勃律」接。西隣「北天竺」・「烏蔥」……」小勃律去京師九千里而
贏。東少南二千里距「吐蕃贊普牙」東八百里屬「烏蔥」。東南三百里大勃律。南五百里箇失蜜。北五百
里當「護密之婆勒城」王居「蘖多城」臨「婆夷水」其西山巔有「大城」曰「迦布羅」

とある。しかしこの文を解するには注意を要する。(イ)東八百里と東南三百里は「東より八百里」「東南
より三百里」と反對に讀むべしである。斯く Idiomatic の用例は唐代の文獻に於いて屢見當る。例へ

ば義淨が西にある女巒を東睇ニ女巒といひ、洛陽より長安に還るを東歸といへるが如きである。(口)王の上に大勃律の三字を補足して見る。ハ臨ニ婆夷水は山の説明にて麌多城の説明ではない。然る時は麌多城は Parkatta、婆夷水は Shayak R、迦布羅は Kapula であるが故に、此處が大勃律國であることは勿論である。而して小勃律國はその東南三百里（八五哩）にあるが故にそれが Khalsi に當ることもまた明かである。元來布露は Kapula の略音にして比較的廣大なる地方なるが故に大勃律と稱し、Khalsi は印度河岸の狹小なる地方なる故に、これに對して小勃律と稱するのである。開元の頃大勃律王は吐蕃の迫害に苦み唐の救護を求めた。唐は張思禮を使はし、吐蕃を拂つてその地を綏遠軍に編入し、王を小勃律國に冊して緩衝地點に置いた。故に慧超が其大勃律元是小勃律王所住之處。爲ニ吐蕃來逼。走入ニ小勃律國一坐。といへるはこの意味である。

大勃律國即ち布露國は大唐西域記卷三には鉢露羅國としてその傳説を記し、洛陽伽藍記には鉢盧國とあり、魏書には波路とある。また出三藏記集智猛傳には葱嶺に登つて波淪國 Kapalu に至り、奇沙國 Khalsi にて佛睡壺を禮拜し、三たび雪山 (Foco la, Dras, Zoji la.) を越えて、遂に罽賓 (B) に至れることを記せり。これ明かに現代より六朝に至るまで、この行路の可能なることを證明するものである更に漢書西域傳を見るに懸度と罽賓 (A) との去長安の里數は一八一二里、去都護所は一八四〇里であるから約四五〇哩に相當する。今この間の概測は三五〇哩である。その差は稍過當であるが、斯る

險難路に於いて、實距離が計算數より過大なるは當然にして、却つてそれが漢代の行路たるを證する所以である。

从 Skardo より直ちに西南に向ひ、Deosai の平原を過れて Burjil p. を越え、Duraïs より Wular L. の沿岸を経て Srinagar に達する現在の行路がある。玄奘が傳説を聞いて、達麗羅河より東行し、嶺を踰え谷を越え、信度河を逆上し、五百餘里（約一四〇哩）を經て鉢露羅國に至るといへるは確かにこの行路を指したものである。また高僧傳法勇の行路は稍錯綜して居るが、葱嶺・懸度・雪山・大雪山・陀歷國の險崖を経て、遂に罽賓（B）に達したものである。その雪山は Skardo（高標七七〇〇呎）、大雪山は Burjil p.（高標一三五〇〇呎）であると考へられる。隨つて法勇はこの行路を取つたものでなければならぬ。また魏書の去代の里程を見るに（權）於靡國（烏托國）—罽賓（A）間は一二七一里（約三二〇哩）である。この間の計算數は約二五〇哩であつて大略相適合するから、それがまたこの行路の存在を證する資料である。

以上（A）・（B）の兩行路の存在は認め得べしも、その先後・主副等の相互の關係はこれを決定すべき資料を有しない。暫く罽賓烏托山離道に於いて、この間に兩道があつたものと想定して置く。またこの行路と罽賓（B）との關係は本論に於いて詳説する所である。

烏弋山離國は頗る奇怪なる問題である。從來烏弋山離國を Afganistan の東南部にある Kandahar に比定して、Alexandria の音譯であると見る。漢書西域傳に

烏弋山離國（王）去_二長安_一萬一千一百里。……東北至_二都護治所_一六十日行。東與_二罽賓_一。北與_二撲挑_一 Bactria。西與_二犁靬_一 Lenkoran・條支 Syria 接。行百餘日乃至。

とあり、また後漢書西域傳に

烏弋山離國地方數千里。時改名_二排持_一 Parthia。復西南馬行百餘日至_二條支_一。

とあるより見れば、この比定は至極當然である。然るに斯る地點を罽賓烏弋山離道の極點と見るのも隨分疑問であるが、烏弋山離を Alexandrin の音譯とするもまた適當でない。漢書西域傳にはまた安息の長老の傳説を載せて

自_二條支_一乘_レ水西行可百餘日。近_二日所_レ入_一云_二烏弋_一。
といひ、また

絶遠、漢使希至。……南行至_二烏弋山離_一。南道極矣。轉_レ北而東得_二安息_一。

とて全く反對の記事がある。思ふに Kandahar は漢人の所謂烏弋山離國にして、眞の烏弋山離國は遙かに西方の地中海の濱にあると考へられる。後漢書西域傳に前世漢使皆自_二烏弋_一以還。とあるを見ても、眞に西海に至らずして途中から引返したことが窺はれる。

然らば眞の烏弋山離國は何處にあるか。後漢書西域傳に

自安島西行三千四百里至阿蠻國。從阿蠻西行三千六百里(?)至斯賓國。從斯賓南行度河。又西南至于羅國九百六十里。安息西界極矣。自此南乘海乃通大秦。

とある。これは確かに安息の首都和讐城 Hamadan・阿蠻國 Amman・斯賓國 Sebasliyeh を経て、于羅國 Appollonia に至り以つて大秦國 Roma に通ずる行路を示したものである。于羅國は Jerusalem の西に接近したる地中海岸の名勝にして、其の南五哩に Jaffa 港がある。Jaffa は左程の良港ではないが、猶太國唯一の海港にして羅馬との交通路に當つて居る。その羅馬に占領せられたる後に猶太人は Harad, Coesaria に別に碇泊所を築造したりと傳ふるが、兎に角、Solomon 王の時代から現代に至るまで、細細ながら引續き海外通商の行はれた處であると信せられて居る。夫故に當時罽賓(A)から直ちに南下して印度河の河口に達し、或は Kandahar に出で、Baluchistan の海岸に至り、以つて大秦國に通する通路のあつたことは信ずぐれであるが、また罽賓(A)より Kabul R. に沿ふて一路直西に進み、安息國を横断して更に西南于羅國に達し、Jaffa より南方 Alexandria に航行して羅馬に到るは確に罽賓烏弋離道の主要なる幹線であると信せられる。夫故に烏弋山離國を Kandahar に比定するは一應妥當であらうが、その眞の意義は烏弋山離 Wu-i-shan-li は Jerusalem の音譯であると判定せざるを得ぬ。この見解を強化するためには茲に彌蘭陀問答 Milinda panha の一節を引用する。那先經は東晉失譯名であるから餘程古れ

傳説であると考へる。要は罽賓國(A)に生れた那先苾芻と阿荔散國に生れた彌蘭王との論難・問答を記したるものである。その中に表はるる本問題に關係深き語句のみを左に摘錄する。

一人在海邊作國王子名彌蘭。彌蘭小小好讀經。學異道悉知異道教法。異道人無能勝者。彌蘭父王壽盡。彌蘭立爲王。……有五河。河有五百小河流入大河。河一者名恆 Ganges。11名信他 Indus。11名私他 Yark。四名博叉 Oxus。五名施披夷爾 Euphrates。……那先問王。王本生何國。王言我本生大秦國。國名阿荔散。那先問王阿荔散去是間幾里。王言去是二千由旬合八萬。那先問王曾頗於此遙念本國中事不。王言然。恆念本國中事耳。那先問王。試復更念本國中事。曾有作爲者。王言我卽念已。那先問王行八萬里反覆何以疾。……一人生罽賓罽賓去七百二十里。等の語がある。Yule 氏は Melinda は阿弗利加東岸の地名、また阿刺比亞の聚落の名稱であるといはるが、賈耽の記錄には印度河を彌蘭河と稱し、また現に印度河の河口に Mirpur (彌蘭國) の名を冠する地名が三箇所も存在するが故に、彌蘭國が印度河の河口にある大秦國人の殖民地であつたことが認められる。而して阿荔散國が罽賓國より遙かに遠くこと、Euphrates R. が五大河の中に數へらるる等の相互の語氣から推測しても彌蘭國王の生國たる大秦國の阿荔散國は Kandahar の Alexandria ではなくして、亞歷山大王の國即ち希臘國であることは論を待たない。支那の譯例から推しても Alexandria は亞歷山國・阿荔散國等と稱すべきで烏弋山離國といふは全く別箇の意義であると考へられる。同時にまた罽賓

(A)より印度河の河口に至り、海路より波斯海灣に入りて Euphrates 河を遡り、阿刺比亞の西北部を横断し于羅國の Jaffa 港より羅馬に航行する東西交渉の別路のある」とを間接に物語るものである。夫故に Jerusalem がその東西交渉路の極點に當るので、即ち烏ヤ山離國であることを證明せらるゝ譯である。

因に記す。自分の研究にては印度河の河口地方にては、一由旬は三、一哩にして、大約波斯の 1 Far-sankh (1'、六哩) に匹敵するものである。故に一千由旬は六千哩にして漢の約二萬里である。これを八萬里といふは四倍の誇張數である。今これを印度河口より測れば阿荔散國は Alexandria でもまた Alexandretta でもなく、遙かに遠れ希臘西岸の或地點に當る。また七百二十里は漢里ではなく、この地方の里程をその儘に支那譯したものであつて、實は由旬と同値のものであると考へられる。然る時は七百二十里は約二千二百哩にして、印度河口—迦濕彌羅間の千八百哩に相當するものである。この點から見ても彌蘭國を印度河の河口に、阿荔散國を希臘に比定することは決して無意義ではない。然るに西洋の學者は巴利語の原典に據つて、海より極めて遠く而して迦濕彌羅に近れ處の Sagala を彌蘭國とし、一千由旬を二百余旬に改訂して阿荔散國を Kandahar の附近にありと稱する Alexandria に比定して居る。自分は僅かに支那譯の二種の那先經を種本としたに過ぎないが、その彌蘭國が海邊にあるといふのを全然無視したり、信憑し難き里程の計算を基礎したるそれらの諸説には賛成し難い。しかし孰れにしても阿荔散を Alexander の音譯であると見ることだけは一致する處である。而して阿荔

散と烏弋山離とは全く別箇にして混同すべきものではないと考へるものである。

以上の序論の主旨を要約すれば、漢・六朝の間に於ける大秦國及び北印度との交渉路、特に葱嶺通過の行路に就いて概説したのである。斯る時勢に於いて法顯は北天の佛跡を想望して、子合國から進んで葱嶺を突破したのであるから、その行路が何んであるかは既に想半をば過ぐるものであらう。

本論

第四節 子合國と於摩國

漢の子合國は今の Kugiar に比定すべしとは既に第一節に述べた。子合國は西蕃語にて楚 Chu(水)、咲珪 Kawa (また岡 Kang、雪の義)、冰雪の豊富なる國の義である。子合國に關係深き西夜國 Hsi-ye とも畢竟楚の延音に過ぎない。凍凌嶺より流れ下る數多の河流を受けて水草の潤澤なる地方なれば、元來行國である子合國の發祥地としての意義が了解せられる。洛陽伽藍記の朱駒波・魏書の悉合半・隋書の朱俱波・大唐西域記の研句迦・新唐書の朱俱槃は等しく楚岡の音譯である。元來皮山は回回語布伊 Pui (界)にして、子闐國より來りて北は莎車國に・西は子合國に・南は烏托國に通する分界地點の義であるが、子合國もまた同様に交通上の重要な地點である。即ち子闐國より來つて蒲犁國に至るは宋雲の行

路で、疏勒國より來つて于闐國に至るは玄奘の行路である。また南しては烏托國に至り、罽賓烏弋山離道に會する便宜の位置を占めて居る。

子合國は漢・唐を通して可なり强大なる一國であり、佛教もまだ頗る隆盛であつた。特に大乘佛教が行はれて、それに關する經典が非常に豊富に藏せられることが窺はれる。故に法顯は于闐國より皮山國・莎車國を經て子合國に至つたのである。また大唐西域記卷十二には

國南境有_二大山_一。崖嶺嵯峩峰巒重疊。草木凌_レ寒春秋一貫。谿間浚瀨飛_レ流四注。崖龕石室碁_ニ布巖林_一。
印度果人多運_ニ神通_一。輕舉遠遊棲_ニ止於此_一。

とありて、現に多くの窄堵波があり、巖穴中には滅心定に入れる三阿羅漢の居ることを記してある。而してこの大山は Karakoram 嶺にして、國の南境は於塵國なることは勿論である。故に法顯は子合國に滯留すること十五日。更に四日南行して於塵國に至つたのは、この靈場に入つて夏安居を行することが重要なる事情であつたことが認められる。

法顯は子合國より南行四日にて於塵國に至つた。法顯のこの地方の日速は約四十漢里なる故に子合國—於塵國間は一六〇漢里（約四一哩）なる故に於塵國は正に漢の烏托國の位置である。これを音韻上より見るに於塵 Yu-hui と烏托 Wu-to とは相通するものである。元來烏托國は西藏語にて烏（遠）托（高）なれば、土地の状況を表す名稱である。夫故に距離・音韻・状況から見て、それが Karakoram 嶺中

にある Agzi であることは明かである。また子合國王の治城を漢書は呼鞬谷・後漢書は呼鞬谷・魏書は呼鞬と稱して居る。これを音韻的に見る時は全く相因縁するものであるから、子合國の領地たるこの地方を於塵國に稱し、子合國王の治城のある所を呼鞬谷と呼んだのであると認めらるゝが故に、並にこれらは Agzi の地であると解釋すべきである。

第五節 安居已止行

法顯傳の本文は證本に據つて差異はあるが、次ぎの如く嚴格に讀むべきである。即ち

東寺本 安居已止行。二十五日到_ニ竭叉國。

安居已に止んで行く。二十五日にして竭叉國に到る。

高麗本 安居已山行。二十五日到_ニ竭叉國。

安居已んで山を行く。二十五日にして竭叉國に到る。

石山寺 本安居已上行。二十五日到_ニ竭叉國。

安居已んで上り行く。二十五日にして竭叉國に到る。

である。孰れが正當であるかを判斷すべき資料はないが、山・上を止の錯誤と見て東寺本に據るべきではあるまい。しかし孰れにしても茲に二つの疑問があつて、其の解釋は法顯中の最も難解の關門とせ

られて居る。即ちその(1)は法顯が安居に終つて更に旅行を繼續する場合には、必ずその方向を明示してある。然るに茲にはそれが明示してないから、その後の行路が不可解である。(2)は法顯が安居を終了したる時は訖字を用ふる用例である。然るにこの場合に限つて已止と特例を用ひて居る。その理由がまた不可解である。この二問題は次ぎの如く解釋し得る。即ち

(1)次ぎの理由に據りて法顯が南行したることは記載を要せぬのである。

法顯は子合國から南行して於磨國に來つたのである。方向を示さずして旅行を繼續すれば、それが同方向なることは勿論である。

法顯は罽賓烏弋山離道を南行しつつある。而して此處は唯一路にして他の行路は存在しない。故に特に方向を指示する必要がない。

ハ於磨國は既に葱嶺山中にあるが北麓に近い。而してこれ以南は愈高愈險である。故に行・山行・上行といふも、等しく葱嶺を登つて南行したことは事實である。

(2)次ぎは已止の問題である。訖は終也畢也で、その事の終了を意味して時間的意義は含まない。然るに止は動作に關する語にして、その動作の繼續せざる切目を意義する。例へば、訖は Finish に、止は Stop に相應するが如きである。尙且、已是已前・已後、已東・已西等の如く事物の境界を意等する語にて、これを動詞に讀むときは、繼續したる動作の斷絶の瞬間を表はすのである。例へば作_ニ是言_ニ已、

柱頭師子乃大鳴吼といへば、是言と鳴吼との間に髪を容れざるが如きである。夫故に安居已止行といへば、安居を已るや否や即座に出發したといふ意義である。これは文字の解釋に過ぎぬが、何故に特に於麺國に於いて斯く倉卒に出發せざるを得ぬか、當時の事情が解釋を要する問題である。それが爲には安居そのものと當時の事情とを考察せねばならぬ。

大唐西域記卷八に據れば印度の僧徒は支那の五月十六日から八月十五日まで安居を行ふが、事情が異なるから支那の僧徒は四月十六日より七月十五日まで安居を行ふのであるといふ。法顯は實に四月十六日から八月十五日まで安居を行ふを常例として居つた。また南海寄歸內法傳卷二に據れば印度には前安居（五月黒月一日—八月半）と後安居（六月黒月一日—九月半）があつて、その外の期間に於いて安居を行ふことは聖教に許されてゐないとある。玄奘の所謂印度の安居はこの前安居のことである。

次に法顯の旅行を見るに、于闐國の行像は四月一日に始つて四月十四日に終る。法顯はそれを見了つて、二十五日間旅行して于合國に至り、此處に十五日間滞留し、更に四日南行して於麺國に到つた。

その時は既に法顯の安居の常例期を経過すること四十餘日である。故に法顯は常例に據らず、印度の後安居を行つたものでなけられねばなれぬ。印度と支那とで安居の時期の異なる事情は季候・曆法・慣習等にも因るが、その主要なる原因は雨期の關係である。故に法顯が印度に入つても支那の常例に據つて安居を行つたとは考へられない。法顯傳中に明文はない事であるが、法顯は既に於麺國から印度

の法に隨つて前安居若しくは後安居を行ひ、耶婆提國より歸還の船上に於いて、また支那の常例に據つたから、以^ニ四月十六日^ニ發。法顯於^ニ船上^ニ安居。と特記したものであると解釋すべきである。以上法顯が于闐國より於摩國に於いて安居を已るまでの關係を表記すれば左の如し。

支那曆 印度曆 摘要

四月	一日	三月白月	一日	于闐國行像始
十四日			十四日	于闐國行像了
十五日			十五日	法顯于闐國發
四月十六日		四月黑月	一日	支那安居始
五月	一日		白月	一日
九日		九日	……	法顯于合國到
十六日		五月黑月	一日	印度前安居始
廿五日			十日	法顯于合國發
廿八日			十三日	法顯於摩國到
六月	一日			
十六日		六月黑月	一日	印度後安居始
				法顯安居始

七月一日 白月一日

十五日 十五日……支那安居終

十六日 七月黒月一日

八月一日 白月一日

十五日……印度前安居終

十六日 八月黒月一日

閏八月一日 白月一日……陽曆九月廿五日

十五日……陽曆十月十日。印度後安居終。法顯安居已止。

十六日 九月黒月一日……陽曆十月十一日

以上の計算に據れば法顯が於磨國に於いて安居を已つたのは隆安五年閏八月十五日。西紀四〇一年十月十日である。於磨國の靈場に入つて安居を行ふこと、その年が恰も閏年に當ることとは法顯の臘次に於いて重大なる意義あるものであることを察すべきである。而して竭叉國の僧徒が受歲已其晨輒霜といへる如く、葱嶺の山中に於いて八九月中に霜降るは當然のことにて、特に半月程も曆日の遅れたる閏八月中、法顯が安居を已りたる頃には、前途は實に寒威凜烈たることが想像せられる。この際に於いて二十五日間の葱嶺の突破を敢行するのであるから、安居已止行の五字に蹶然として立つた意氣

天を衝くの概がある。夫故に安居已止の即日、少くとも其の翌日には倉皇として出發したことは明かである。

これを要するに法顯は於麈國の安居を已り、匆匆出發して南行し愈葱嶺の險難に差掛つたのである。

第六節 雪山と葱嶺

雪山・葱嶺の意義はその場合に應じて漫然と用ひて置いたが、此處に於いてこれを定説する必要がある。雪山は Himalaya (雪藏・雪位)にして、主として地理學的にいふ喜馬拉山系を指すのであるが、また單に雪を蒙れる山の義に過ぎぬ場合も多い。例へば「葱嶺に入つて雪山を過ぎ、また大雪山を越えたり」。「北に雪山あり、南に黑山あり」といふが如きである。葱嶺の意義に就いては大唐西域記卷十二に葱嶺者據_ニ贍部洲ノ中_ニ。南接_ニ大雪山_ニ。北至_ニ熱海_ニ・千泉_ニ。西至_ニ活國_ニ。東至_ニ烏鍼國_ニ。東西南北各數千里。崖嶺數百重。幽谷險峻極積_ニ冰雪_ニ。寒風勁烈多出_ニ。葱故謂_ニ葱嶺_ニ。又以_ニ山崖葱翠_ニ遂以名焉。

とある。これは明かに Pamir 山彙を葱嶺と稱せるものにして、當時の一般の思想である。漢書・後漢書・洛陽伽藍記も等しく Pamir 山彙を葱嶺と稱し、Karakoram 嶺を懸度(凍凌山)と呼んで居る。然るに出三藏記・高僧傳中には Karakoram 嶺をも葱嶺と稱せる場合が尠くない。法顯の葱嶺もまたこれである。然らば葱嶺の眞の意義は何んであるか。玄奘が據_ニ贍部洲ノ中_ニ・出_ニ葱_ニ・葱翠等の語は常識的にも古典的にも

頗る疑問である。阿那婆答多池を以つて贍部洲之中地であるといへる玄奘の語と此の解釋とは既に自語相違である。また斯る地方に葱を生ずるであらうか。これに關しては左記の理由に據りて別箇の見解に到着して居る。即ち

A 特異なる山相 緯度の高低・土地の形勢・溫度・風向等の複雜なる影響の結果であるが、阿那婆答多池 Manasarowar Lake を境界として東部喜馬拉と西北部喜馬拉・Karakoram 嶺・Pamir 山彙（假りに西部喜馬拉といふ）との間には特異の山相の差異が認められる。即ち東部喜馬拉は雨雪極めて多く、常に皎皎たる白雪を戴き、麓には葱翠たる森林地帶がある。これに反して西部喜馬拉は雨雪少く巖崖巍峩・砂石荒寥として、山巔には千古の氷雪を冠し無數の氷河を形成して居る、故にこれを凍凌山と稱した義淨は礫石山と呼ぶ所以である。佛說長阿含經第十八に

舉_二閻浮提_一所有諸龍皆被_二熱風熱砂_一著_レ身。燒_二其皮肉及骨髓_一以爲_ニ苦惱。唯阿耨達龍無_レ有_ニ此患_一
……惡風暴起吹_ニ其宮內_一失_ニ寶飾衣_一

とあるは西部喜馬拉の悽惨たる光景を傳説的に物語るものにして、法顯傳に

又有_ニ毒龍_一若失_ニ其意_一則吐_ニ毒風・雨・雪_ニ飛_ニ沙・礫・石_一遇_ニ此難_一者萬無_ニ一全_一。

といへるは西部喜馬拉に時々起る特異の烈風を體驗的に證示するものである。

B 葱嶺の意義 阿那婆答多池を以つて贍部洲之中地と見ることは、近世諸家の探險報告に據りても一

般に認容せらるる所である。而して玄奘が阿那婆答多池の南に大雪山あり北に香山ありといへるは、恐らく長阿含經の闍浮提洲品に據つたものであらうが、その本文の中には種種の傳説が記してはあるが香山 Gandha の語源に關する因縁は絶へてその記事が見當らない。常識的に考へても斯る地方に於いて香山の名稱あることは何か一片の説明があつて然るべかだと思へる。卑見に據るに砂の西藏語は杰嘛 Chieh-mo 即ち Hsiang、山は塔克 Tagh なれば香山 Gandha は砂山 Hsiang-tagh の轉訛である。而して葱嶺 Tsing もまた砂山 Hsiang の音譯語であると考へる。夫故に香山・葱嶺の本源的起原は芳香・葱翠等の意義は絶へてなく、西藏語の砂山 Hsiang-tagh から出でたるものにして、荒寥たる西部喜马拉の峻嶺を指す語であると信ずる。

以上は山相及び語源から見て葱嶺の名稱は西北喜马拉山系・Karakoram 山系・Pamir 山彙の孰れにも適用せらるるべき總名であるといふのである。葱嶺の範圍を Pamir 山彙に限りまた葱を出すといふ如きは恐らく顏師古の漢書の註に災せられて文字に拘りたる俗説に過れない。Pamir 高原を通して月氏・安息・大秦等との交渉頻繁なる漢代にありては、専らこれを葱嶺と稱し、Karakoram 嶺を懸度と呼んで區別して居つた。然るに六朝時代に北印度との往來織るが如きに及んでは、Karakoram 嶺及び西北喜马拉をも同様に葱嶺と呼んだことは出三藏記・高僧傳に明瞭であつて、茲に例示するを待たない。尙且義淨が漱石「香池」、「葱阜」といへるは唐代にもまた Karakoram 嶺・西北喜马拉を葱嶺と呼び得ることの證據である。

斯の如く葱嶺の意義を廣義に解釋することは決して自分の創見でもまた獨案でもない。徐松の西域水道記卷一に齊齊克里克嶺 Chiklik・喀什塔什嶺 Tashlar (Kashtash La の略語。この二嶺は Karakoram 嶺の中の北側にある。法顯が于合國から於塵國に至るにはこの兩嶺を越ゆるのである)・和什庫珠克嶺 (Pamir 山彙の中央にて Kara kul の西にある峻嶺である)・喀ト喀山 Chakmak (Kashgar 山系の中央にある)・喀克善山 Kok shal (天山の中央部である)の五嶺を挙げて、これを連絡する半圓形の山脈を總稱して葱嶺と曰ふと明確に定説して居る。夫故に法顯が於塵國より南行して葱嶺を越ゆといふは、それが Pamir 山彙にあらずして Karakoram 嶺・西北喜馬拉であることは明瞭である。また法顯傳中の（竭叉國）其國當葱嶺之中との語は、中は中央・中地であるからこれが Pamir 山彙の中地の如くに見らるるが、法顯が解釋した葱嶺が果して斯る廣義であったか否か疑問であり、また中は葱嶺山中であると輕く解釋し得るが故に、この下句を取上げて法顯の行路を Pamir 山中に求め、或は竭叉國を Tashkurgan または Kashgar に比定せんとするることは如何であらうか。

第七節 一十五日到竭叉國

葱嶺山中、印度河の上流に於いて唐代に大勃律・小勃律の二國があつた。而してそれが六朝時代の波淪國・奇沙國であることは既に述べた。茲に法顯が竭叉國 Chiehcha といふはその奇沙國 Chi cha、即ち現

在の Khalsi, また Khalchi であつて眞の遺跡は其の對岸にある。それは單に音韻上密接の關係があるばかりでなく、次ぎの理由に據つて證明せられる。

1 智猛は奇沙國に於いて佛の文石睡壺を見た。法顯もまた竭叉國に於いてそれを見て、以「石作。色似「佛鉢」といつて居る。

2 法顯は其國當「葱嶺之中」といつて居る。葱嶺の意義を前節の如く解釋するならばまた竭叉國の位置が Khalsi であることを證示する語である。

3 玄奘は鉢露羅國(大勃律國)の國情を述べて、在「大雪山間」……多「麥豆」出「金銀」資「金之利」國用富饒。時唯寒烈。……衣服毛褐。等といへるは、法顯傳中の竭叉國の國情と全然一致するものである。

大勃律國と小勃律國とは僅かに三百唐里を隔たるに過ぎざる山中の小國なれば其の竭叉國が類似の狀態にあるべきことは當然である。

4 法顯が於磨國より懸度を過ぎて印度河の流域に出で、これを遡行して竭叉國に至る總里數は約二五〇哩(一千漢里)である。故に日速四〇漢里に當りて法顯の普通の速度である。葱嶺山中の險路としては稍過大なる感あれども、懸度を過ぐる後は印度河の沿岸を遡るので、非常なる險阻はない。また於磨國の出發に就いて述べし事情から見ても特に兼程强行せしことが察せられる。夫故に四〇漢里の日速は寧ろ好適にして、距離からも竭叉國が Khalsi である有力なる證據である。

5 西紀一九〇九年九月 A. H. Francke 氏は此地を踏査して、Gupta 朝以來の數多の石刻、佛寺、城郭、市街、水渠、橋梁等の遺跡の現存せること、及び數多の石製の古器を得たことを報告して居る。(Antiquities of Indian Tibet, Vol. I, pp. 94—96)

等である。以上の理由に據つて「十五日到「竭叉國」の問題は解決せられたことと思ふ。然るにこれに附帶して解釋を要する四つの問題がある。即ち

A 宋雲の鉢盧國・智猛の波淪國・玄奘の鉢露羅國・新唐書の大勃律國の記事から見ても、また實際の形勢からも、波淪國が奇沙國よりも一層重要な位置にあつたと想像せられる。然るに法顯がそれに關して何等の記録を残さざるは疑問である。然るにこれは法顯の心中を忖度することによつて明かなるべき問題である。即ち法顯がこの行路を取つた理由は斯る政治的見方でなく、全く般遮越師を見るため、即ち五年大會の機會を捕へたものである。夫故に翌年の初春までに、否、年内極寒前迄には是非とも竭叉國に到達せざるを得ぬのである。隨つて於麈國の出發を急ぎじこと・途中兼程强行せしこと・波淪國の巡歷を重視せざりしこと等の事情が自ら首肯せらるべ也である。

B 子闐國に於いて慧景・道整・慧達三人は有名なる行像も見ず先發して竭叉國に向つた。而してこゝに於いて法顯等とまた再會した。また四月子闐國の行像の終了後に、僧紹一人は法顯等と分れ胡道人にな隨つて罽賓に向ふた。此處に於いてこれらの人々の行動を考へて見る必要がある。近世諸探險家の報

告に據るに于闐國より Karakoram を越えて Leh に出て、印度河を遡つて Khalsi に至る順路がある。故に其の行路は恐らくこれに據る外はないので、僧紹は直ちに罽賓を向つたのであらうが、慧景等三人は四月末には竭叉國に到着して居た筈である。而して法顯等が到着したのは九月十二日であるから、その間五月半、竭叉國に滯留せし慧景等三人の行動が、于闐國出發の態度に照らして頗る疑問である。これは本論の餘談であり、また想像に過ぎないことであるが、恐らく慧景等はその時間に於いて、遠く阿那婆答多池を順拜したのであるまいか。

C 法顯傳中竭叉國に關する月・日は法顯の行動を規定するために必要なる條件である。然るにその表出に疑問がある。即ち或一月・二月・或三月は種種の意義にも、またある誤謬とも解せらる。然るにこれは二月・或一月・或三月の倒句法を用ひたるものにして、二月を常例とすることを意義するものである。次ぎに或一日・二日・三日・五日の問題である。高麗本には乃至七日の四字が添加せられてあるから、これを群臣供養の期間を見たるが如し。然るに宿曜經に據るに毎月一日には建名日にて善業を爲し伎藝を學び、苦節・修行・布施等の事を爲すに宜しく、二日は得財日にて按摩・合藥・工巧・遠行・結交等に宜しく、三日は威力日にて摧敵・除逆・調習・訓獎・營田・種蒔等に宜しく、五日は圓滿日にて修福・善業・調製・營田・慶樂の事をなすに宜しく、孰れも皆吉祥日である。而して四日は猛武日にてまた惡業日なれば、一切の不善・殘酷の行はるる凶日である。夫故に王自ら般遮越師の

大會を作したる後、月初の吉日を選び群臣をして供養を爲さしむるの義である。されば法顯は二月に常例の般遮越師を見、三月初旬に群臣の供養を見、その中旬には竭又國を出發して陀歷國に向つたものであると解すべきである。

D 法顯傳に衆僧受歲已其晨輒霜。故其王每讚_ニ衆僧_一令_ニ麥熟後受歲。とある句は或は法顯が竭又國に於いて安居に入つたのではないかとの疑惑を抱かしむるものである。然るに左記の理由に據つて法顯はこの國に於いてせず、烏蔣國に至つて夏坐せしことは明かである。

1 この文は衆僧の傳聞であつて、法顯自身の體驗的の筆法ではない。

2 法顯の常例として安居の始終は必ず明記してある。只義熙八年の船上安居の終止が記してない。これは當時の事情から推して、安居を完了しなかつたからである。夫故に法顯が旅行中に安居を明記しない場合は、それを行はなかつたものであると判斷すべきである。

3 法顯は隆安五年九月十二日に竭又國に到着し、翌年三月中旬に出發したのであるから、その間には安居の時機はない。若し強いて竭又國に於いて安居(前)に入れるとすれば、その出發は八月十六日以後ならざるべからず。然らば般遮越師を見る以外に、竭又國に於いても斯る長期の滯留をなさざるを得ぬ事情が不可解である。

4 法顯が三月中旬竭又國を出發し、一月後、四月中旬に陀歷國に至り、更に十五日後五月初旬に烏蔣國

に到り、大約一月間に烏蔣國の佛跡の順拜を終つて、六月十六日に烏蔣國に於いて安居に入れると見るは頗る妥當である。然るに若し竭叉國の安居を終つて八月中旬に竭叉國を出發せしとすれば、烏蔣國の安居が全く不可解となる。

以上を要約すれば法顯は隆安五年八月十六日に於處國 Agzi を出發し、九月十一日に竭叉國 Khalsi に到着し、翌年二月般遮越師を見て三月中旬に陀歷國に向つて出發したものである。

第八節 陀歷國

陀歷國は玄奘の所謂達麗羅川である。Pamir の大峡谷を波謎羅川と稱するが如く、川は單なる川の義でなく長大なる谿谷の意義である。故に陀歷國もまたその意義にして單なる盆地でもない。陀歷國は從來種種の地點が擬せられて居つたが、實に印度河の一支流なる Jhelum R. の上流をなす Kishanganga R. の峽谷、Tilail 地方である。從來この地方の踏査は餘り行はれず、從つて文獻も甚だ少い。茲り Burrard & Hayden; A sketch of the geography & geology of the Himalaya mountains & Tibet. 1907, III, p. 170 に

The Kishanganga rises in the mountains west of Dras & south of the Deosai plateau. It flows through the districts of Tilail, Gurais & Shardi, & skirts the northern rim of the Kashmir basin.

After following the strike of the ranges it makes a knee-bend at Shardi,

Colonel Montgomerie, who superintended the survey of Kashmir 1854 to 1863, described the valley of the Kishanganga as being throughout very precipitous, & for the greater part little better than a chasm in the mountains. Its basin is peculiarly narrow & elongated, being in places only

17 miles wide from water-parting to water-parting.

とあるは自分が見出し得た唯一の文献であるが、この地方の形勢を最も簡明・適切に紹介せられたる實驗的記録である。Kishanganga R. の(盆地は北) Burjil 嶺(高標 111100 フート)一帶の高峰が相連なり、南には高標壹萬呎を越す々 Kashmir の高山の間にある狹長の峽谷である。而して西に Duran (陀歷)、東に Tilail (陀歷) があるが、F. B. Workman and W. H. Workman 西氏は Guraish 以西を Guraish 地方、以東を Tilail 地方と呼んで居り、Philips の地圖にて Shurdi の地方を Tilail と稱して居る。夫故に陀歷國は一般的にも部分的に、Kisananganga のこの狭長なる盆地を指すものであつて、それが烏萇國の發祥地であると同時に、罽賓鳥や山離道上に於いて誠に最要衝點に當つて居るのである。陀歷國が烏萇國の舊都であることは玄奘も述べて居るがその縁起を詳かにしない。しかし鳥や山離道に對して如何なる意義を有するかは考究の必要がある。釋迦方誌下に

後燕建興末。沙門曇猛從^二大秦路^一入達^二王舍城^一及^二返之日^一從^二陀歷道^一而還^二東夏^一。

とある。漢と羅馬との交渉頻繁なる際には烏や山離道が直ちに罽賓(A)に通じて居つたことは既に屢述べた。故に曇猛は Gurais より湖水に沿ふて Srinagar に出で、中印度に向つたので、從「大秦路」入達「王舍城」といふのである。而して歸路は犍陀羅國に來り、印度河を渡り、Jhelum R. を遡り、以つて Kishanganga の峽谷を過あたので、從「陀歷道」といふのである。六朝時代に羅馬との交渉衰へ、罽賓(A)の佛教滅びて、獨り罽賓(B)との往來頻繁となるに及んでは必然的に Srinagar を經由する要なれに至る譯である。夫故に智嚴・智猛・法勇は勿論、六朝時代に罽賓(B)に來往せるものは陀歷の峽谷を徑行せしものである。

斯くの如く陀歷國の位置を了解するならば、法顯が竭叉國より在道一月、葱嶺を度つてこの國に至つた所以が自ら會得せらるるであらう。竭叉國より Foco la を越えて Kargil にて、Zoji la を過あて罽賓(A)に向ふは普通の行路である。而るに法顯の目的は烏蔥國にあるが故に、Dras より直ちに陀歷國に向つたのである。陀歷國の範圍は狹長であるが、法顯の指したる地點は Duran になければならぬ。何んとなれば竭叉國—陀歷國間の日程が一月であること、次ぎに順々嶺西南行といへる事情から見て當然の結果であるからである。然る時は竭叉國—陀歷國間は約二〇〇哩（八〇〇漢里・日速二七漢里）である。

この日速は稍過小なる感がある。然るに此の行路は葱嶺中にて特に險峻にして困難なること、高低・迂廻多くして、實際の哩數は更に大なるべきこと、前路の如く特に强行する事情を認めざること等の推測

を下し得るを以つて、寧ろそれが適當の旅行であると信憑すべきである。

また法顯・玄奘の傳ふる末田底迦の建設に係る彌勒大士の木像の位置は不明であるが、その罽賓烏弋山離道から考へて、恐らく Gurais ではなかつたらうか。また有下天竺沙門齋ニ經律ニ過ニ此河二者上は迦葉摩騰等の徒ではなかつたらうか。兎に角、漢の武帝が始めて罽賓に使せし路、後漢の秦景が初めて佛道を印度に訪求せし通路等に就いては、更に研究を要する所にして本問題の目的ではないから、輕輕に茲に論斷することは避けるが、以上の法顯の葱嶺通過の解説はこれらの佛教東漸史の始原的問題に對しても、聊か或る光明を投ずるものであると信する。されば法顯が此處に於いて彌勒大士の徳を頌し、末田底迦の樹教を述べ、漢明の求法を説き、以つて大教の宣流を嚴肅に強調したることは、誠に意義深きものであると信する。

第九節 順々嶺西南行十五日 度々河便到鳥蔓國

法顯は既に葱嶺に度つて陀歷國に出たのであるから、本研究の範圍ではないが、茲にこの一節を附記する。即ち法顯は陀歷國 Duran を發して Kishanganga R. に沿ふて西南行して Muzaaffarabad に至る。それよりまた西北に向つて印度河の本流を渡り、Buner R. を遡り更に西北行して Mian kilai に到つた。これ鳥蔓國の王都にして、玄奘の所謂曹揭釐城である。この距離は約一六〇哩（六五〇漢里）である。

然るに法顯傳の本文にては嶺に順ひ河に沿ふて行き險崖を越ゆるまでが十五日である。この日數は甚だ過大にして、出三藏記には法勇は三日にて方に險崖を過ぐとある。故に本文は順々嶺西南行。十五日渡ニシテ河便到烏萐國の意義に解釋せざるを得ぬのである。然る時はこの間の旅行は日速四二漢里となりて、假令一部に險崖はあるが、その他は左程險難ならずしてチル便到の意義も穩當に首肯せらるるのである。

この行路中、Kishanganga の峽谷に於いて非常なる險崖を通過する。この地方の地質は太古界・古生界の觸接點に近くして地層の變化が最も甚だしく、且つ Kishanganga R. は花崗岩・結晶片岩系の太古の岩層を鑿つて流るので、斯る奇景を造ることは地質學的に當然の現象である。また法顯が新頭河と稱するも、その本流でないことは河兩岸相去減八十步といへるによりても知らるるが、出三藏記には過ニシテ河十所とあるから明かである。また漢書・後漢書の西域傳の如きは所謂九譯を重ねて殊域の事情を知り、或は當時の探險家の報告に準據して作つたものである。夫故に茲に九譯所絶。漢之張騫・甘英皆不至といふのは、それが漢代の記錄に全く見えざる所であつて、六朝時代に始めて知られたる希有の險難であるといふのである。次ぎにまた法顯は

昔人有下鑿クダツ石通スル路施シラフ傍梯カタハシ者。凡度ニ七百シブ度シテ梯已躡シテ懸組シヤクズム過スル河。

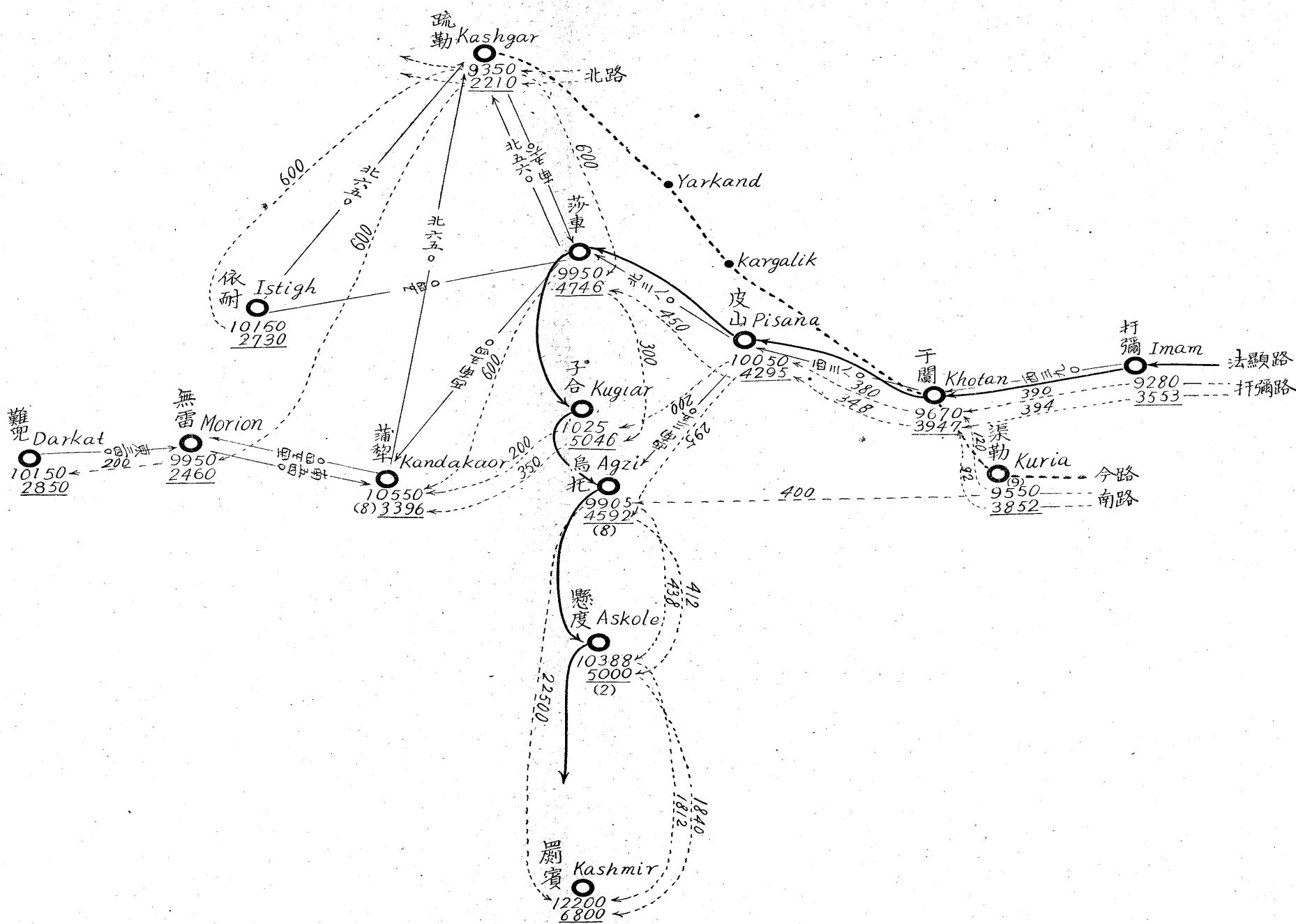
といへるが、それと同一の情景を、出三藏記法勇傳には

石壁皆有故杙孔クダツ處處相對。人各執シテ四杙シテ先拔ニシテ下杙シテ手攀シテ上杙シテ展轉相代。三日方過。

と述べて居る。傍梯は懸崖の絶壁に孔を鑿ちて杙を挿入し、それを攀ちて登る構造なりしならんが、法顯の度れる約二十年後には、その傍梯の杙さへも残り渺くあつたことが窺はれる。

自分は常に先哲の史傳を繙いて、法顯の剛邁・玄奘の深重・義淨の精淳を景仰するものであるが、茲にこの稿を閉づるに當りて、特に法顯三藏が齡既に耳順を越えて、「斷乎として往けば鬼神もこれを避く」の意氣の益旺盛なるを三返三嘆して措く能はざる所である。

昭和十四年四月五日 稿



沙門法顯葱嶺通過水經圖

